

東京都福祉人材情報バンクシステム『ふくむすび』を活用した 学生等への周知について

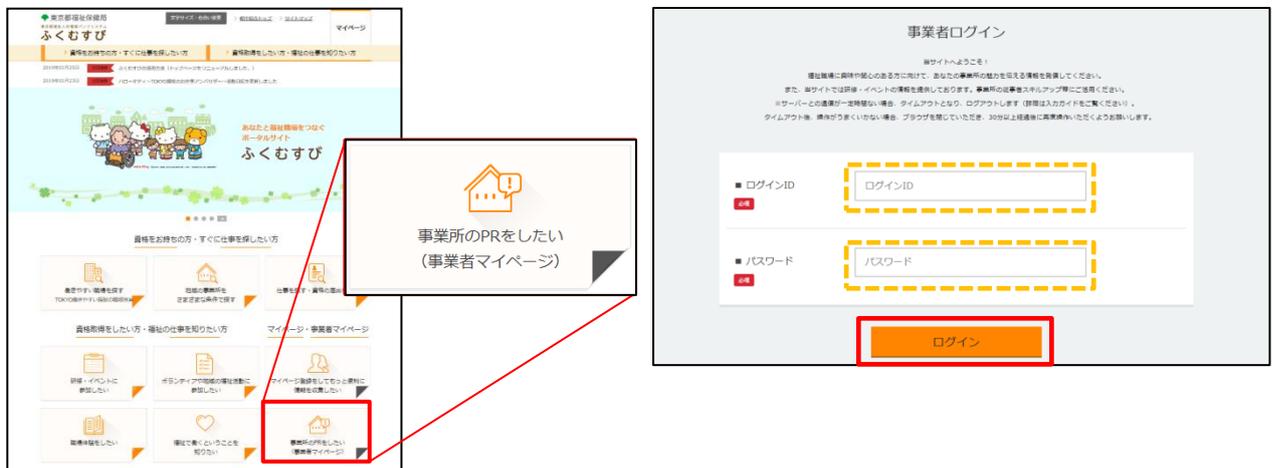
学生等求職者の方に、事業所が「奨学金返済支援制度」や「資格取得支援制度」を有していることをPRするために、東京都福祉人材情報バンクシステム『ふくむすび』をご利用ください。

学生等が『ふくむすび』で「奨学金返済支援制度を有する事業所」、「資格取得支援制度を有する事業所」であることを検索できるよう、以下の方法で情報の入力・更新を行ってください。

事業所情報の入力・更新の手順及び入力いただきたい内容について

- ◆STEP1 ふくむすびトップページの「事業所のPRをしたい（事業者マイページ）」をクリックして、事業所のマイページにログイン

※ふくむすびを利用したことのない事業所は、チラシ（福祉人材と福祉職場をつなぐポータルサイト）をご参照の上、事業所のマイページにログインしてください。



- ◆STEP2 マイページトップ画面右下の「登録情報を変更する」をクリック、または、画面右上の「マイページメニュー」から「登録情報を変更する」をクリック
事業所情報照会画面で、事業所名が正しいか確認し、画面最下部の「更新する」をクリック



◆STEP 3 情報の入力・更新

- ①「概要情報」の「PR」の欄に、事業所の奨学金返済制度の内容を入力してください。
その際、『奨学金返済支援』のワードを必ず記載してください。

(例)「奨学金返済支援制度があります。在学中に貸与を受けた日本学生支援機構の奨学金返済相当額の手当を支給します。」等

- ②「人材育成 未経験・無資格者向け」の「資格取得支援制度・実績」の欄で、「あり」にチェックを入れ、事業所の資格取得支援制度の内容を入力してください。

(例)「介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士試験の費用を補助します。」等

The image shows two screenshots of a web form. The left screenshot is titled '概要情報' (Summary Information) and has a red circle with the number '1' next to the 'PR' field. The 'PR' field contains the text: '奨学金返済支援制度があります。在学中に貸与を受けた日本学生支援機構の奨学金返済相当額の手当を支給します。'. The right screenshot is titled '人材育成 未経験・無資格者向け' (Human Resource Development for Unemployed/Unqualified) and has a red circle with the number '2' next to the '資格取得支援制度・実績' (Qualification Acquisition Support System/Track) section. In this section, the 'あり' (Yes) radio button is selected, and the text '介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士試験の費用を補助します。' is entered in the content field.

◆STEP 4 入力が終わったら、画面最下部の「確認する」をクリック

事業所情報内容確認画面で確認が終わったら、「承認依頼する」をクリック

The image shows two screenshots of a web form. The left screenshot shows the '確認する' (Confirm) button at the bottom of the input screen. The right screenshot shows the '事業所情報内容確認' (Business Information Confirmation) screen. At the bottom of this screen, the '承認依頼する' (Request Approval) button is highlighted with a red box.

※『ふくむすび』の入力・更新方法等の詳細については、東京都福祉人材センターから送付された操作マニュアルをご確認ください。事業所マイページからも操作マニュアルをみることが可能です。

なお、『資格取得支援制度』及び『奨学金返済支援制度(手当等)』の入力は、必ず事業所で制度の創設が完了した後に行ってください。

また、東京都福祉保健財団 HP にて、平成 30 年度交付申請実績のある法人を公表中です。詳細は、次ページの「学生・新卒者等向け周知用チラシ」をご覧ください。